

上場会社名 株式会社 りそなホールディングス (株式会社 あさひ銀行分) 上場取引所(所属部) 大証市場第一部 東証市場第一部
 コード番号 8308 本社所在都道府県 大阪府
 (URL http://www.resona-hd.co.jp)

株式会社 りそなホールディングス
 代表者 役職名 取締役社長 氏名 勝田 泰久
 問合せ先責任者 役職名 財務部長 氏名 岩田 幸夫 TEL 06-6268-7400
 株式会社 あさひ銀行
 代表者 役職名 取締役頭取 氏名 梁瀬 行雄
 問合せ先責任者 役職名 企画部次長 氏名 大橋 寛之 TEL 03-3287-2111
 中間決算取締役会開催日 平成14年11月22日 中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 平成14年9月中間期の業績(平成14年4月1日~平成14年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益 (対前年中間期増減率)	経常利益 (対前年中間期増減率)
	百万円 %	百万円 %
平成14年9月中間期	282,124 (21.3)	32,391 (-)
平成13年9月中間期	358,258 (18.0)	54,408 (-)
平成14年3月期	664,579	694,346

	中間(当期)純利益 (対前年中間期増減率)	1株当たり中間 (当期)純利益
	百万円 %	円 銭
平成14年9月中間期	24,340 (-)	8 60
平成13年9月中間期	29,780 (-)	10 53
平成14年3月期	584,684	206 65

(注) 期中平均株式数 普通株式 平成14年9月中間期 2,831,556,729株
 平成13年9月中間期 2,827,450,516株
 平成14年3月期 2,829,352,773株

会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金	1株当たり 年間配当金
	円 銭	円 銭
平成14年9月中間期	0 00	—
平成13年9月中間期	0 00	—
平成14年3月期	—	0 00

(注)上記の配当金は普通株式配当金であり、優先株式配当金については【別紙】をご参照願います。

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	単体自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成14年9月中間期	23,378,498	637,520	2.7	83 63	[速報値] 8.00
平成13年9月中間期	30,153,572	1,064,072	3.5	234 22	10.47
平成14年3月期	25,039,264	751,931	3.0	124 02	8.95

(注) 期末発行済株式数 普通株式 平成14年9月中間期 2,831,698,947株
 平成13年9月中間期 2,831,149,009株
 平成14年3月期 2,831,549,906株
 期末自己株式数 普通株式 平成14年9月中間期 - 株
 平成13年9月中間期 18,220株
 平成14年3月期 - 株

平成13年9月中間期の単体自己資本比率は、国際統一基準に基づき算出しております。

2. 平成15年3月期の業績予想(平成14年4月1日~平成15年3月31日)

業績予想につきましては、株式会社りそなホールディングスの中間決算短信をご参照願います。

(1) 優先株式の期中平均株式数

14年9月中間期	第1回優先株式	384,306株
	第1回第2種優先株式	240,000,000株
	第2回第2種優先株式	80,000,000株
13年9月中間期	第1回優先株式	1,401,196株
	第1回第2種優先株式	240,000,000株
	第2回第2種優先株式	80,000,000株
14年3月期	第1回優先株式	920,073株
	第1回第2種優先株式	240,000,000株
	第2回第2種優先株式	80,000,000株

(2) 優先株式の期末発行済株式数

14年9月中間期	第1回優先株式	349,000株
	第1回第2種優先株式	240,000,000株
	第2回第2種優先株式	80,000,000株
13年9月中間期	第1回優先株式	(無額面) 481,000株
	第1回第2種優先株式	(無額面) 240,000,000株
	第2回第2種優先株式	(無額面) 80,000,000株
14年3月期	第1回優先株式	386,000株
	第1回第2種優先株式	240,000,000株
	第2回第2種優先株式	80,000,000株

(3) 優先株式の配当状況

1株当たり配当金

	14年9月中間期		13年9月中間期		14年3月期	
	(中間配当)		(中間配当)		(年間配当)	
	円	銭	円	銭	円	銭
第1回優先株式	0	00	0	00	0	00
第1回第2種優先株式	0	00	0	00	0	00
第2回第2種優先株式	0	00	0	00	0	00

(4) 「平成14年9月中間期の業績」指標算式

1株当たり中間(当期)純利益

$$\frac{\text{普通株式に係る中間(当期)純利益}}{\text{期中平均普通株式数}}$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数}}$$

比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成14年 中間期末(A)	平成13年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成13年度末 (要約)(C)	比 較 (A - C)
(資産の部)					
現金預け金	784,874	2,274,990	1,490,116	1,660,446	875,571
コールローン	-	191,264	191,264	91,000	91,000
債券貸借取引支払保証金	1,056	-	1,056	-	1,056
買入手形	118,800	250,000	131,200	-	118,800
特定取引資産	625,762	785,056	159,293	574,134	51,627
金銭の信託	39,996	60,000	20,003	40,000	3
有価証券	3,537,433	4,331,762	794,329	3,403,577	133,855
貸出為替	16,134,855	19,805,462	3,670,607	17,148,723	1,013,868
外国為替	94,504	110,635	16,131	114,500	19,996
その他資産	531,113	470,325	60,788	524,725	6,387
動産不動産	407,128	446,522	39,394	417,035	9,906
繰延税金資産	422,318	381,383	40,934	424,060	1,741
支払承諾見返	1,079,957	1,464,062	384,104	1,191,361	111,404
貸倒引当金	399,302	417,895	18,592	532,501	133,198
投資損失引当金	-	-	-	17,800	17,800
資産の部合計	23,378,498	30,153,572	6,775,074	25,039,264	1,660,766
(負債の部)					
預渡性預金	18,619,121	19,041,139	422,017	18,949,733	330,611
譲渡性預金	305,580	4,125,785	3,820,205	339,020	33,440
コールマネー	640,900	2,122,835	1,481,935	846,418	205,518
売現先勘定	325,996	282,773	43,223	276,983	49,013
売渡手形	401,900	50,000	351,900	919,300	517,400
コマーシャル・ペーパー	20,000	180,000	160,000	20,000	-
特定取引負債	190,883	209,210	18,327	193,786	2,902
借入金	759,306	981,027	221,720	884,166	124,860
外国為替	3,302	7,021	3,718	3,360	57
社債	70,400	130,000	59,600	87,500	17,100
その他負債	241,115	349,315	108,200	483,705	242,589
賞与引当金	3,424	5,655	2,231	3,229	194
退職給付引当金	-	9,460	9,460	3,950	3,950
債権売却損失引当金	6,600	30,616	24,016	10,595	3,995
投資等損失引当金	-	17,800	17,800	-	-
特別法上の引当金	0	0	-	0	-
再評価に係る繰延税金負債	72,487	82,797	10,309	74,221	1,734
支払承諾	1,079,957	1,464,062	384,104	1,191,361	111,404
負債の部合計	22,740,977	29,089,500	6,348,522	24,287,332	1,546,355
(資本の部)					
資本		605,356		605,356	
法定準備金		585,553		585,553	
再評価差額金		126,392		113,301	
剰余金(は欠損金)		9,831		531,971	
任意積立金		25,100		25,100	
中間(当期)未処分利益		15,268		557,071	
(は中間(当期)未処理損失)		29,780		584,684	
中間(当期)利益		263,059		20,309	
(は中間(当期)損失)		2		-	
評価差額金		263,059		20,309	
自己株式		2		-	
資本の部合計		1,064,072	1,064,072	751,931	751,931
(資本の部)					
資本	605,356				
利益剰余金	80,570				
利益準備金	53,582				
中間未処分利益	26,988				
中間利益	24,340				
土地再評価差額金	110,654				
株式等評価差額金	159,061				
資本の部合計	637,520		637,520		637,520
負債及び資本の部合計	23,378,498	30,153,572	6,775,074	25,039,264	1,660,766

比較中間損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成14年 中間期(A)	平成13年 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成13年度 (要 約)
経 常 収 益	282,124	358,258	76,134	664,579
資金運用収益	191,765	261,027	69,261	476,014
（うち貸出金利息）	(174,818)	(207,697)	(32,878)	(397,547)
（うち有価証券利息配当金）	(14,401)	(30,442)	(16,040)	(45,607)
役務取引等収益	31,525	32,082	556	63,404
特定取引収益	3,569	3,723	154	4,999
その他業務収益	34,021	17,566	16,455	46,278
その他経常収益	21,241	43,858	22,617	73,882
経 常 費 用	249,732	412,666	162,934	1,358,926
資金調達費用	26,206	64,939	38,733	101,966
（うち預金利息）	(10,401)	(37,590)	(27,189)	(54,249)
役務取引等費用	17,525	14,087	3,437	32,564
特定取引費用	5	16	11	21
その他業務費用	14,117	7,498	6,619	14,180
営業経費	120,792	130,527	9,734	257,940
その他経常費用	71,085	195,596	124,511	952,252
経常利益（は経常損失）	32,391	54,408	86,800	694,346
特 別 利 益	116	769	652	1,036
特 別 損 失	7,949	3,332	4,617	22,786
税引前中間（当期）利益 （は税引前中間（当期）損失）	24,558	56,971	81,530	716,096
法人税、住民税及び事業税	210	210	0	931
法人税等調整額	7	27,402	27,409	132,343
中間（当期）利益 （は中間（当期）損失）	24,340	29,780	54,120	584,684
前期繰越利益	-	13,783	13,783	13,783
土地再評価差額金取崩額	2,647	727	1,920	13,828
中間（当期）未処分利益 （は中間（当期）未処理損失）	26,988	15,268	42,257	557,071

(中間貸借対照表注記)

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 動産不動産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
動産	2年～20年

7. 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

8. 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

9. 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当中間期からは、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当中間期は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。また、先物外国為替取引等に係る円換算差金については、中間貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。

上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。

また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は479,215百万円であります。

11. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理

なお、会計基準変更時差異(131,588百万円)については、平成12年度において退職給付信託の設定により40,290百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

13. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第 287 条ノ 2 に規定する引当金であります。

14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

15. ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。

これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

17. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金 0 百万円 金融先物取引法第 82 条の規定に基づく準備金であります。

18. 動産不動産の減価償却累計額 210,149 百万円

19. 動産不動産の圧縮記帳額 57,799 百万円

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は 67,179 百万円、延滞債権額は 587,910 百万円であります。但し、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は 391 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 85,316 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 594,547 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

23. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,334,954 百万円であります。但し、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処理分は 391 百万円であります。

なお、20. から 23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 229,105 百万円であります。

25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	特定取引資産	310,967 百万円
	有価証券	2,135,292 百万円
	貸出金	618,081 百万円
担保提供資産に対応する債務	預金	49,477 百万円
	コールマネー	537,400 百万円
	売現先勘定	325,996 百万円
	売渡手形	401,900 百万円
	その他負債	24,449 百万円
	有価証券	425,081 百万円
	その他資産	4,561 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、

を差し入れております。

子会社などの借入金の担保として、現金預け金 65,000 百万円を差し入れております。

また、「動産不動産」のうち保証金権利金は 21,919 百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は 7 百万円であります。

26. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。

なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 92,706 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 110,207 百万円であります。

27. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法により公示された価格(平成 10 年 1 月 1 日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 687,940 百万円が含まれております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。以下 33.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額	427,744 百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	67 百万円

満期保有目的の債券で時価のあるものはありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	817,700 百万円	651,865 百万円	165,835 百万円	29,414 百万円	195,250 百万円
債券	2,385,085	2,395,318	10,232	10,754	521
国債	2,151,804	2,156,657	4,853	5,237	384
地方債	127,425	130,887	3,462	3,480	18
社債	105,856	107,773	1,916	2,036	119
その他	154,453	150,994	3,458	1,060	4,519
合計	3,357,239	3,198,178	159,061	41,229	200,290

なお、上記の評価差額 159,061 百万円を「株式等評価差額金」に計上しております。

30. 当中間期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当中間期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
6,818,683 百万円	32,982 百万円	7,526 百万円

32. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	102,899 百万円
関連法人等株式	1,055
その他有価証券	
非上場内国債券	180,577 百万円
非上場株式（店頭売買株式を除く）	44,913

33. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債券	680,005 百万円	1,368,548 百万円	526,577 百万円	764 百万円
国債	636,286	1,068,513	451,857	-
地方債	7,532	73,943	54,385	-
社債	36,185	226,090	20,334	764
その他	98,929	14,136	6,267	-
合計	778,934	1,382,684	532,845	764

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

中間貸借対照表計上額	39,996 百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	3 百万円

満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託はありません。

35. 貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 17,092 百万円含まれております。

現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は 1,058 百万円で、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、当中間期末において当該処分をせずにすべて所有しております。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、5,083,596 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 5,045,021 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」（平成 14 年 10 月 15 日付内閣府令第 63 号）により改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。

- 前中間期において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」及び「その他負債」に含めて表示していた「債券貸付取引担保金」は、当中間期からは、それぞれ「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」として区分掲記しております。
- 前中間期において区分掲記していた「再評価差額金」は、当中間期からは「土地再評価差額金」として表示しております。
- 前中間期において区分掲記していた「評価差額金」は、当中間期からは「株式等評価差額金」として表示しております。
- 前中間期において資本の部は、「資本金」、「法定準備金」及び「剰余金」として区分掲記しておりましたが、当中間期からは、「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」として表示しております。

(中間損益計算書注記)

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 「その他経常収益」には、

株式等売却益	15,060 百万円
--------	------------

を含んでおります。

4. 「その他経常費用」には、

貸倒引当金繰入額	11,753 百万円
----------	------------

貸出金償却	28,848 百万円
-------	------------

株式等売却損	5,719 百万円
--------	-----------

株式等償却	7,626 百万円
-------	-----------

退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額	9,129 百万円
----------------------------	-----------

を含んでおります。